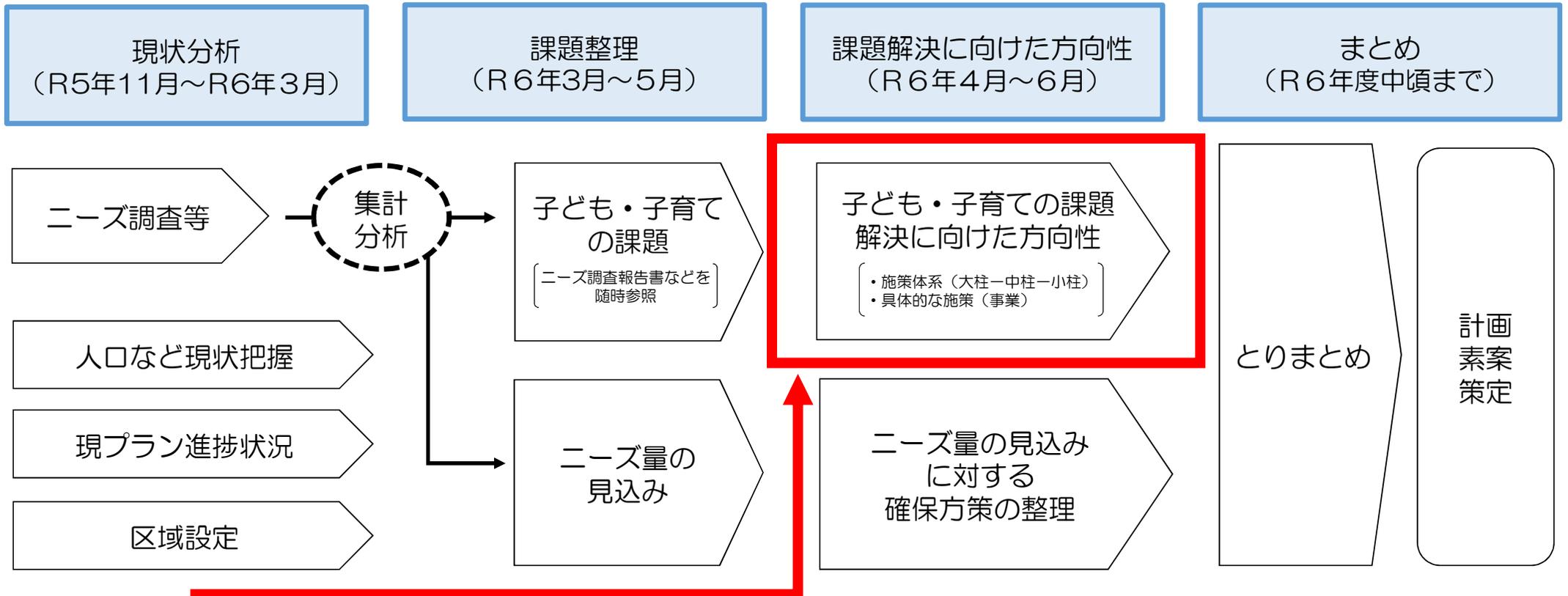


次期横須賀子ども未来プランの施策体系について

1 今回の審議内容について



今回の審議

- ニーズ調査等での意見や現状把握などをふまえて、課題解決のための施策を今後検討
- 各施策の方向性を整理するための施策体系 (大柱-中柱) を検討

2 施策体系の検討にあたって（こども大綱への対応）

○令和5年12月、

国において、こども基本法に基づく「こども大綱」(政府全体のこども施策の基本的な方針)が決定

○市町村は、こども大綱を勘案して「市町村こども計画」の作成に努める こととされている。

○市町村こども計画は、市町村が作るべき 他の計画と一体のものとして作成が可能

一方で、

○既に、第2期横須賀子ども未来プランも様々な計画を「まとめて一つの計画（プラン）」として策定済

- 市町村子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法に基づく）
- 子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく）
- 放課後児童対策に関する市町村行動計画（国の新・放課後子ども総合プランに基づく）
- 市町村行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく）
- 青少年に関する事項

 次期横須賀子ども未来プランでは、「市町村こども計画」も一体とした策定に対応できるよう、まずは、施策体系を「こども大綱」を勘案したものに再構築し、事業検討することとしたい。